

様式第1号（閲覧規程第2条）

令和2年3月31日

宮古市議会議長 古館章秀 様

宮古市議会議員 西村昭二



令和元年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和元年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。



別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

科目	金額	備考
研究研修費	—	
調査旅費	43,404	【行政視察】廃校を利用した市民活動拠点の運営について 他
資料作成費	—	
資料購入費	8,520	購読料(社会新報 2019.4月~2020.3月分 他)
広報費	—	
広聴費	—	
その他の経費	—	
合計	51,924	

注：備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 98,076円

宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要
調査旅費	(1) 【行政視察】 ・ 廃校を利用した市民活動拠点の運営について (8/1 北海道帯広市 市民活動プラザ六中) ・ 観光インバウンドの取り組みについて (8/2 北海道ニセコ町) ・ 宮古・室蘭フェリー航路の現状と課題について (8/3 北海道室蘭市)		
	交通費 フェリー運賃 (八戸～苫小牧)	14,166 円	按分による支出①
	交通費 フェリー運賃 (室蘭～宮古)	6,116 円	按分による支出②
	レンタカー代 (7/31～8/3 宮古→北海道内→宮古)	7,830 円	按分による支出③
	有料道路通行料金 (苫小牧東本線～夕張)	313 円	按分による支出④
	有料道路通行料金 (夕張～帯広)	420 円	按分による支出⑤
	有料道路通行料金 (音更帯広～千歳東)	610 円	按分による支出⑥
	有料道路通行料金 (伊達～室蘭)	83 円	按分による支出⑦
	燃料代 ガソリン レンタカー分 (8/1 北海道内給油)	1,081 円	按分による支出⑧
	燃料代 ガソリン レンタカー分 (8/3 宮古市内給油)	1,135 円	按分による支出⑨
	宿泊費 (8/1 ニセコ町) ※税・サービス料含む	11,250 円	按分による支出⑩
	貸し毛布代 (8/2 フェリー船内)	400 円	按分による支出⑪
	調査旅費 計	43,404 円	
資料購入費	(1) 購読料 (社会新報 2019.4月～2020.3月分)	8,520 円	
	資料購入費 計	8,520 円	
合 計		51,924 円	

按分による支出額一覧

項目	調査旅費						
【行政視察】 廃校を利用した市民活動拠点の運営について 他							
参加者：橋本久夫 西村昭二 熊坂伸子 佐々木重勝※ 古舘章秀 工藤小百合 計6名							
参加者別 按分額							単位：円
項目	領収書の額	橋本	西村	熊坂	佐々木	古舘	工藤
①	85,000	14,166	14,166	14,166	14,170	14,166	14,166
②	36,700	6,116	6,116	6,116	6,120	6,116	6,116
③	46,980	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830
④	1,880	313	313	313	315	313	313
⑤	2,520	420	420	420	420	420	420
⑥	3,660	610	610	610	610	610	610
⑦	500	83	83	83	85	83	83
⑧	6,486	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081
⑨	6,811	1,135	1,135	1,135	1,136	1,135	1,135
⑩	67,500	11,250	11,250	11,250	11,250	11,250	11,250
⑪	2,400	400	400	400	400	400	400

注) ※印の参加者が会計責任者。領収書など証拠書類の原本は、会計責任者の収支報告書に添付。

政務活動による視察報告書

市議会議長 古 館 章 秀 様

令和2年3月31日

宮古市議会議員 西村 昭二



- 1 視察年月日 令和元年8月1日(木)～2日(金)
- 2 視察議員 古館章秀 工藤小百合 佐々木重勝
橋本久夫 熊坂伸子 西村昭二
- 3 視察先
 1. 北海道帯広市東十一条南九丁目1番地
市民活動プラザ六中
 2. 北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地
ニセコ町商工観光課
 3. 北海道室蘭市海岸町1-20-30
室蘭市港湾部港湾政策課
- 4 視察事項
 - (1) 8月1日 廃校を活用した市民活動拠点の運営について
 - (2) 8月2日 インバウンド観光の取組について
 - (3) 8月2日 宮古・室蘭フェリー航路の現状と課題について

5 視察事項

1. 廃校を活用した市民活動拠点の運営について

所 感

地元住民や、地元有力者を中心に六中の利活用に取り組み、特定非営利活動法人(十勝障害センター)により運営されている施設でありました。健常者、障がい者が共生しあいながら多目的に活動できるなど、様々工夫するなど、利用者目線での施設に改装されており、利用率も高い施設とのことでした。特に障がい者の就労支援施設としての利用者の方々の生き生きとした表情と達成感に満ちた笑顔が印象に残っております。今後当市でも廃校舎利活用に向けて取り組むにあたり参考にすべき点が非常に多く充実した視察先でありました。



2. インバウンド観光の取組について

所 感

ニセコは世界でも有名な良質のパウダースノーのスキー場と宿泊施設があり、スキーヤーにとって最高の条件の揃ったリゾート地でありました。一度訪れた外国人観光客が、リピーターとして友人を誘ってくるとのことです。中には土地建物を取得し別荘地や移住先として人生の選択をしている外国人もおり、更には外国人学校もあるなどインバウンドだけでなく、外国人が移住先として選択できるよう町全体が国際的なリゾート地となっております。地元商店などの経済効果は抜群だと思いますが、農家の方々は農地などの土地価格が上昇し、固定資産税額も増加するなど地元住民もプラス要素だけではないような気もしました。当市は広大な森・清く美しい川・きれいな海という三大観光資源を有しております。これらを活かした取り組みを上手く情報発信することが必要だと感じました。

3. 宮古・室蘭フェリー航路の現状と課題について

所 感

室蘭の港湾政策課はフェリー航路が元々あった経験があることで、非常に細かい分析の元、宮古・室蘭フェリー航路の就航に取り組まれていたことを感じました。物流なくしてフェリー航路はあり得ないとまでは言わないが、それに近いことも分析結果として持っていました。独自に物流会社に訪問し、荷主や事業者だけではなく、ドライバーの声も参考にし、フェリー就航に取り組んだとのことでした。利用促進にあたっては三陸沿岸道路の早期全線開通、完成後の利便性の確保、物流業の活性化なくしては厳しいと感じました。結果、宮古港が物流の拠点として確立するためには、企業誘致に取り組むことが今後の第一課題だと感じました。

項目	資料購入費	個別支払	2の1枚目
(1) 購読料 (社会新報 2019.4月~2020.3月分)			

領収書等貼付欄

社 会 新 報

No. _____ 領 収 証

様

ご購入ありがとうございます

¥ 8,520 -

社会新報 19.4~20.3月分 ¥ 8,520 -
月刊社会民主 月分 ¥ _____
月分 ¥ _____

上記代金として領収致しました

社会民主党機関紙宣伝局 2020 年 3 月 日

分局名 宮古総分局